

**令和3年度  
鴨川市社会教育委員会議 会議録**

**令和4年3月15日（火） 午後2時開会**

**ふるさとシアター会議室**

**鴨川市教育委員会 生涯学習課**

## 令和3年度 鴨川市社会教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年3月15日(火) 開会：午後2時 閉会：午後3時50分
- 2 場 所 ふるさとシアター会議室
- 3 出席者 次のとおり  
【委員】庄司 義広委員、石井 一司委員、高橋 和夫委員、今井 みゆき委員  
畑中 博司委員、辰野 利文委員、北本 綾子委員、石田 三示委員  
吉田 明子委員、本吉 淳二委員 全員出席  
  
【事務局】鈴木教育長、石川課長、岡安補佐、鈴木補佐、洲永主査、長幡副主査  
前田主事
- 4 傍聴人 1名

---

1 開会 岡安補佐

2 教育長挨拶

3 報告 各担当説明

《報告1：令和3年度鴨川市生涯学習課 事業報告について》

- ・社会教育係・青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金実績報告書

《報告2：令和4年度鴨川市生涯学習課 事業計画(案)について》

- ・社会教育係・青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金交付計画

各係から事業報告・事業計画説明後、各行事についての意見や質疑に答えた。

《報告3：鴨川市地域学校協働活動本部の活動について》

#### 4 議題

事務局 岡安) それでは、鴨川市社会教育委員運営規則に沿いまして、石田委員を議長とします。よろしくお願いいたします。

石田委員が議長席につき、会議の議長となる。

石田議長) 議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは議事録署名人の選出に入ります。議長からの指名で申し訳ありませんが畑中委員にお願いしたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

#### 『異議なし』の声

石田議長) それでは畑中委員よろしくお願いいたします。

また、以後の発言につきましては、挙手の上、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

議題1「公民館のあり方について」事務局より説明をお願いします。

事務局 岡安) それでは、説明に入る前に一年前のこの会議で市内11館あります公民館のあり方についてご意見をいただきました。社会教育委員皆様の意見は、全11館ある公民館を残すべきかの意見を伺いました。現状維持継続が3名、統廃合集約化が4名、その他1名ということで、意見はほぼ半分半分に分かれました。そして、社会教育委員皆様の貴重な意見は統廃合の主導権を握っております経営企画課に伝えてございます。それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

#### ●説明 岡安補佐

##### 「公民館のあり方について」

事務局 岡安) 皆様につきましても、繰り返しになりますが、人口が減ること、市の財政状況が良くないこと、施設の維持管理や修繕に要する経費には市民の税金が使われていることを思い出していただき資料を参考に公民館を含め、社会教育施設を今後どうするか一緒に考えていただきたいと思います。意見をいただいた内容は、確実に市長部局へ伝えますのでご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

説明を終わります。

石田議長) それでは、委員の皆様から自由なご意見をいただきたいと思います。

今井委員) 南房総市の公民館について、2つしかない。南房総市の規模で2つでやっていけるのであれば、鴨川市もそんなにいらぬのではないか。減らして良いと思います。賛成です。人件費だけでも、事業シートを見ると1,900万円かかっている。各11施設に1人ずつ公民館長がいるのもどうなのかなと思います。

事務局 岡安) 公民館長につきましては、現在、各11館に館長がいるのではなく、全部で6名です。長狭地区、江見地区、西条・田原、鴨川、東条、天津小湊の6名と事務員さんがいます。

庄司委員) 先程の説明ですと、方針は決まっています、統廃合する前提でのお話だったと思うのですが、統廃合するけどどうですかと聞かれていますと思うので、コミュニティの検討では学校でも公民館でもあった方が良いでしょう。ないとその地区がどんどんさびれていく。ただ問題なのは財政なので、お金がないので縮小するしかないと思う。

石田議長) 他にいらっしゃいますか。

高橋委員) 利用者からお金を徴収してはどうか

事務局 岡安) 今公民館は無料で行っている。以前にいくらかでも使用料を取ったかどうかと検討は進めさせていただきました。社会教育施設と社会体育施設があるのですが、社会教育施設はお金を取る、社会体育施設はお金を取らないというのは整合性がとれない等、様々な事情で料金の徴収には至らなかった。

なお、お金を徴収した時、どこの市も減免の制度というのがあり、減免措置を講じてしまうとほとんどの団体が減免対象になってしまう。減免申請、許可等で紙代や手間だけが増えてしまい結局は100%減免、無料になってしまう。結論的にお金を取ることはやめた。

高橋委員) 減免があるにしても、実際に財政がなくて困っていて中学校区に1つといっても結構な施設の量ですよ。工夫したらどうか。

事務局 石川) 3年程前に、市全体で社会教育施設だけではなくいろんな施設で有料化を進めようと財政課が中心となって進めたが、そのためには設備投資や人を配

置しなければいけないということでコスト面を考えると赤字となり経費がかかってしまうということで有料化は進んでいないという状況です。

高橋委員) その後の進展はないということですか。

事務局 石川) そうです。

高橋委員) わかりました。

石田議長) 他にございますか。

南房総市で公民館2つとのことですが

今井委員) 三芳と丸山だったかと

石田議長) 鴨川の場合11館と非常に多いですね。南房総市は、その辺を補っている部分はどこにあるのか

本吉委員) 2つで十分に機能しているのですか。

石田議長) 南房総市は範囲が広いので、三芳と丸山だけですべてが利用できているかどうかですね

今井委員) 岩井のコミュニティとか富浦元気クラブとかコミュニティセンターがいくつかあります

石田議長) 公民館施設ではない施設がある。公民館として市が管理をする施設がなくても、どこが運営するかは別問題として、代わる施設がないと同じにはならない。2館ですべて代替えしているのではない。公民館に代わる施設を考える必要もある。

事務局 岡安) 公民館は社会教育法で、宗教や物販や選挙活動はできない等制約がある。過去に市民会館等で補聴器等の物販を行っていた。公民館では営利目的はできない。公民館ではなくコミュニティセンター化していけば物販することは可能となる。公民館とコミュニティセンターのいいとこどりし、ある時は公民館でサークル活動として貸出し、ある時は物販で利用料を徴収する複合施設を考えていくイメージなのかなど。将来的には複合施設として進んでいくことになりそうです。

石田議長) 財政的な部分、そして人口が減っていく中で公民館として行政が維持できないのが前提にあるので財政的にはなんとかあるという道があるのなら住民サービスの利用を出来るだけ阻害しないようにしなければいけない。南房総市が公民館2館で今現在の鴨川市の公民館機能を全て果たしているとは思えない。他に何かございますか。  
ないようでしたら、皆様には貴重なご意見いただきありがとうございました。  
以上で公民館のあり方についての件を終了させていただきます。

予定された議事が終了し、石田議長は自席へ

事務局 岡安) 石田議長ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かご質問、ご意見ありますか。

『特になし』

5 連絡・その他

『特になし』

事務局 岡安) 以上を持ちまして「令和3年第2回鴨川市社会教育委員会議」全日程を終了します。

6 閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和4年3月22日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 畑中 博司